

第 2 編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像

本計画では、西都市の目指すまちづくりの基本理念について、誰もがイメージすることができるよう「抜群に住みやすいまち・西都～癒しの風を感じる場所～」をまちの将来像とします。

将来像とは、計画に掲げる施策を進めることにより目指すまちの姿です。

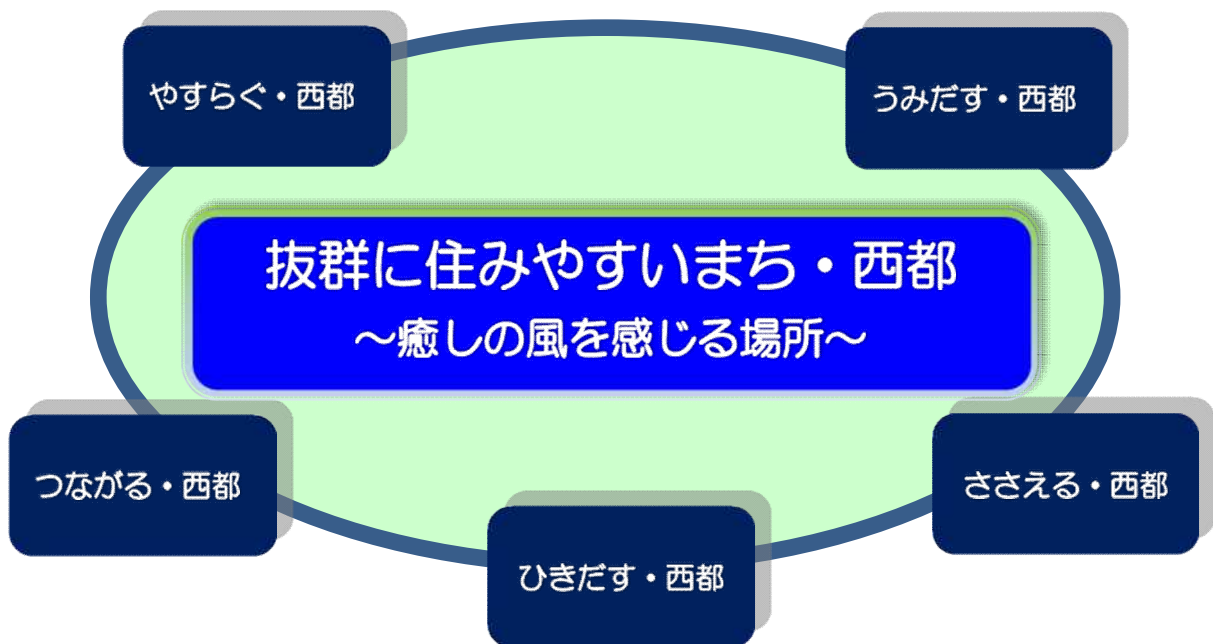
今後も人口減少の見込まれている西都では、右肩上がりに成長・拡大する地域社会・地域経済を望むことは難しいですが、これからも、西都では、多くの人々が暮らし、子どもたちが生まれ、成長していきます。

そんな未来を生きる市民が、ゆったりとした気持ちで、思い思いのライフスタイルでいきいきと輝く、西都市の独自性を活かした、他とは違う「抜群に住みやすい」生活の舞台となることを目指していきます。

「癒しの風」という言葉には、豊かな自然と悠久の歴史が育んできた西都の風土、そして、そこで繰り広げられる魅力的なまちづくりの営みという意味を込めています。

成熟時代の一地方都市として、市民一人ひとりが、ふるさとの心地よい風を感じながら、みんなが活躍し、みんなで共感できるふるさとを築いていきます。

まちの将来像



第2章 政策目標

将来像を実現するために、「政策目標」を以下の通り掲げます。

政策目標1 やすらぐ・西都 ～暮らしの基盤づくり

私たちは、暮らしの基盤づくりを進め、「やすらぐ・西都」を創ります。

めざす姿

住宅・事業所・公共施設などの定住基盤と農地・山林が機能的に配置され、人や環境にやさしいインフラが充足した美しい住空間のもと、ゆったりした気持ちで過ごすワーク・ライフ・バランスのよい生活が実現しています。

事件・事故を未然に防げる人のつながりがあり、大規模災害が起こっても都市機能を麻痺させず、日常活動の早期再開が図れるよう、地域の強靱化が進められています。

政策目標2 うみだす・西都 ～明日の産業づくり

私たちは、明日の産業づくりを進め、「うみだす・西都」を創ります。

めざす姿

安全でおいしい食材、精巧で英知に富んだ商品、洗練された付加価値の高いサービスを内外の市場に安定的に供給する地域産業が、日々、地道な努力を重ね、成果を積み上げています。

新規採用者、新規参入者が情熱を持ち続けながら、十分なビジネススキルを獲得できるよう、教え、育つしくみが確立しています。また、加齢や病気などにより、かつての働きができなくなっても、力を発揮できる環境があります。

政策目標3 ささえる・西都 ～健やかで温かな地域づくり

私たちは、健やかで温かな地域づくりを進め、「ささえる・西都」を創ります。

めざす姿

保育所、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関など、保健・医療・福祉に携わる人材が確保・育成され、支援が必要な人が安心して生活できます。

市民一人ひとりが自身の健康づくりに積極的に取り組み、ボランティアによる温かな支援ときめ細かな公的サービスに支えられ、誰もが地域でいきいきと生活しています。

政策目標4 ひきだす・西都 ～心豊かにたくましく生きる人づくり

私たちは、心豊かにたくましく生きる人づくりを進め、「ひきだす・西都」を創ります。

めざす姿

家庭、学校、地域が一体となって、一人ひとりの力を引き出し、何事にも意欲的に挑戦する人づくりが進められ、市民は、信頼できる人間関係を築き、互いに尊重しあい、自分に誇りを持っています。

地域の自然・歴史・文化を生かして、市民一人ひとりが心身の状況に応じて学び、スポーツを楽しみ、その成果が豊かな地域づくりにつながっています。

政策目標5 つながる・西都 ～市民協働のまちづくり

私たちは、市民協働のまちづくりを進め、「つながる・西都」を創ります。

めざす姿

日常の小さなあいさつ・声かけから、世界の人々との交流まで、西都を舞台に繰り広げられる多種多彩な地域活動・市民活動を通じて、かけがえのないつながりが生まれています。

難しい地域課題に市民と行政が共に向きあい、知恵を絞って解決策を導いています。

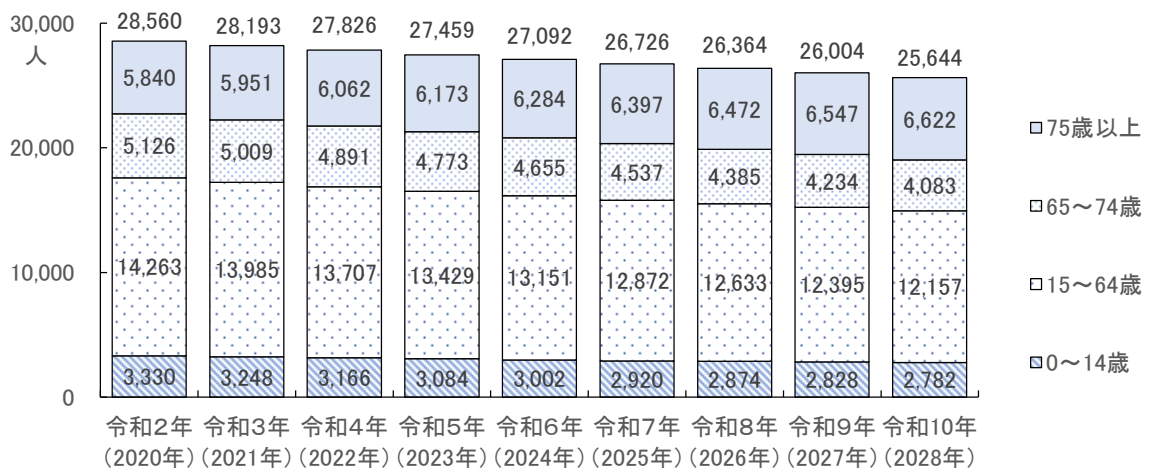
第3章 目標人口

本計画では、計画の目標年である令和10（2028）年の目標人口を25,600人台とします。

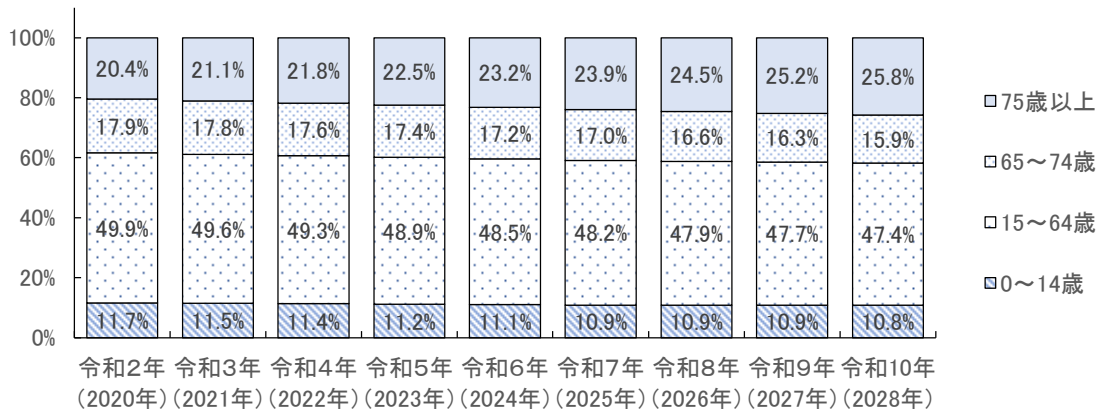
人口減少、少子高齢化は今後も避けて通れませんが、著しい減少は市民生活や市の財政に多大な負担が生じることから、地方創生に積極的に取り組み、移住・定住者を確保しつつ、人口減の抑制を図っていきます。

目標人口

〔人口〕



〔構成比〕



※目標人口は、「第2期さいと未来創生総合戦略」による。ただし、同戦略では令和7年、12年と5年おきの目標を定めているため、中間年は均等に按分して算出・設定している。

第4章 施策の大綱

政策目標ごとに、22の基本施策を定めます。施策の大綱は以下の通りです。

政策目標	基本施策	主要施策
やすらぐ・西都 ～暮らしの基盤づくり	計画的な土地利用の推進	① 適正な土地利用と機能配置の促進 ② 未利用・低利用地の有効活用 ③ 地籍調査の推進
	交通基盤の確保	① 広域交通網の充実 ② 市道・林道の整備・長寿命化の推進 ③ 持続可能な公共交通体系の構築
	美しい環境の保全	① 自然環境・景観の保全活動の推進 ② 資源循環型社会づくりの推進 ③ 生活排水の適正処理の推進 ④ 温室効果ガス削減とエネルギーの有効活用
	快適な住空間の形成	① 良質な住宅の確保 ② 公園・緑地の充実 ③ 水道の安定確保 ④ 地域環境の整備と保全 ⑤ 情報通信基盤の充実
	暮らしの安全の確保	① 地域の強靱化の推進 ② 危機管理体制の強化 ③ 消防・救急の充実 ④ 交通安全の推進 ⑤ 地域安全の推進
うみだす・西都 ～明日の産業づくり	農業の振興	① 担い手・後継者の確保 ② 営農体制の強化 ③ 生産基盤の整備 ④ 高品質な農畜産物の安定生産の促進 ⑤ 高付加価値化の促進 ⑥ 安全・安心な生産・出荷と需要の喚起 ⑦ 体力にあわせた営農継続の振興
	林業の振興	① 担い手・後継者の確保 ② 森林の適切な経営管理の推進 ③ 木材・林産物の利活用の推進
	漁業の振興	① 内水面漁業の振興
	商工業の振興	① 新型コロナからの経済回復 ② 創業支援・事業承継の促進 ③ 企業立地の促進 ④ 魅力的な買い物環境づくり ⑤ 経営安定化の促進 ⑥ いきいきと働ける環境づくり
	観光の振興	① 観光資源の磨き上げ ② 観光イベントの活性化 ③ スポーツランド構想の推進 ④ テーマ別観光の推進 ⑤ 観光需要の喚起・回復

政策目標	基本施策	主要施策
<p>ささえる・西都 ～健やかで温 かな地域づくり</p>	<p>子ども・子育て支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 不妊症支援の充実 ② 妊娠期からの切れ目ない子育て支援 ③ 子育てに関する経済的支援の充実 ④ 地域ぐるみの子育て支援の推進 ⑤ ひとり親家庭等への支援の充実
	<p>高齢者支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 生きがいづくり・健康づくりの促進 ② 介護保険の充実 ③ 高齢者が生活しやすい環境づくり
	<p>障がい者福祉の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な日中活動の支援 ② 安心して暮らせる環境づくり ③ 療育・発達支援の充実
	<p>地域福祉・社会保障の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域共生社会づくりの推進 ② 生活困窮者支援の充実 ③ 権利擁護の推進 ④ 年金による生活安定の促進 ⑤ 保健・医療・福祉の人材の育成・確保
	<p>健康づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康意識の啓発と人材の育成 ② 生活習慣病等の予防対策の推進 ③ 心の健康づくりの推進 ④ 感染症予防の推進 ⑤ 地域医療体制の確保
<p>ひきだす・西都 ～心豊かにた くましく生きる 人づくり</p>	<p>学校教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成 ② 教職員の資質向上 ③ 地域とともに歩む学校づくりの推進 ④ 充実した教育環境づくりの推進 ⑤ 特別支援教育の推進 ⑥ 不登校等の諸課題への的確な対応 ⑦ 高校との連携の促進
	<p>生涯学習の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習環境づくりの推進 ② 地域に根差した学習活動の活性化 ③ 読書活動の推進 ④ 青少年活動の推進
	<p>スポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ活動への支援の推進 ② スポーツ環境の確保・充実
	<p>歴史・文化が映えるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財の保存・活用 ② 芸術・文化活動への支援の推進
	<p>人権尊重のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育・啓発の推進 ② 男女共同参画の促進 ③ 権利擁護体制の充実
<p>つながる・西都 ～市民協働の まちづくり</p>	<p>縁づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域人口対策の推進 ② シティプロモーションの推進 ③ 国際交流・地域間交流の促進 ④ 地域活動・市民活動の活性化
	<p>行財政の健全な運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① きめ細かな広報・広聴の推進 ② 組織力の向上 ③ 市民本位の行政サービスの提供 ④ 公共施設等総合管理計画の推進 ⑤ 健全な財政運営の推進 ⑥ 広域行政の推進

政策目標 1 やすらぐ・西都 ～暮らしの基盤づくり

基本施策 1-1 計画的な土地利用の推進

めざす姿

環境保全と生活の営みの両立を図る、土地の賢い利用が進められている。

土地は、開発により、居住や産業に利用していくことが不可欠ですが、無秩序な乱開発で貴重な自然を失ったり、耕作放棄・山林荒廃・空き家などの未利用・低利用を招かないよう、計画的に利用を進めることが重要です。

このため、賑わいを創出するエリアや拠点、良質な住宅を供給する地域、保全する農地・森林が調和した土地利用を推進しながら、インフラの長寿命化・更新や未利用・低利用地対策を進め、持続的発展が可能な都市機能の発揮に努めます。

また、土地の所有関係を明らかにし、利活用につなげる地籍調査を推進します。

主要施策

- ①適正な土地利用と機能配置の促進
- ②未利用・低利用地の有効活用
- ③地籍調査の推進

基本施策 1-2 交通基盤の確保

めざす姿

交通の利便性が確保され、暮らしや観光を支えている。

交通基盤は、快適な暮らしや産業の活性化のための必須条件です。

市民や訪問客にとって欠かせない公共交通は、国・県や広域市町村、事業者と協働し、維持・確保・充実に努めます。

道路については、諸地域との移動時間短縮につながる幹線道路網の整備を引き続き促進するとともに、市道、林道の計画的な整備・橋梁等道路施設の長寿命化に努めます。

主要施策

- ①広域交通網の充実
- ②市道・林道の整備・長寿命化の推進
- ③持続可能な公共交通体系の構築

基本施策 1-3 美しい環境の保全

めざす姿

資源の有効活用や水・エネルギーの循環により、生態系や美しい景観が保全されている。

かけがえのない生態系や、美しい景観を次世代に引き継いでいくために、市民の協力を得ながら、自然環境・景観の保全活動を推進するとともに、ごみの排出をできるだけ抑制し、極力再利用する資源循環型社会づくりと、川・海の汚染を防止する生活排水の適切な処理を進めます。

また、温室効果ガス削減の啓発・実践に努めるとともに、エネルギーの有効活用を一層推進します。

主要施策

- | | |
|------------------|----------------------|
| ①自然環境・景観の保全活動の推進 | ②資源循環型社会づくりの推進 |
| ③生活排水の適正処理の推進 | ④温室効果ガス削減とエネルギーの有効活用 |

基本施策 1-4 快適な住空間の形成

めざす姿

快適な生活基盤が整い、着実な定住に結びついている。

市民が安心・快適にゆったりと暮らし続けられるよう、また、市外から本市に移住したいと思えるよう、空き家の活用や住宅取得支援、市営住宅の長寿命化など、良質な住まいの確保にむけた支援に努めます。また、公園・緑地の充実、水道の安定確保、公害防止など地域環境対策の推進、さらには「超スマート社会」を見据え情報通信基盤の充実などに努めます。

主要施策

- | | |
|------------|-------------|
| ①良質な住宅の確保 | ②公園・緑地の充実 |
| ③水道の安定確保 | ④地域環境の整備と保全 |
| ⑤情報通信基盤の充実 | |

基本施策1-5 暮らしの安全の確保

めざす姿

災害・火災、事件・事故、感染症から生命・身体・財産を守る対策が整っている。

大規模災害や火災、事件・事故、感染症パンデミックなどから市民の生命・身体・財産を守るため、自主防災活動、地域安全活動、交通安全活動など、地域住民同士が見守り・支えあう力の維持・強化を図ります。また、耐震化や情報伝達・避難体制の整備などの自然災害対策、備蓄など資機材の充実、防犯灯の設置や消防力の充実、さらには広域的な応援・受援体制の強化を通じた災害応急対策・業務継続の体制強化、感染症対策など、地域の強靱化に努めます。

主要施策

- | | |
|------------|------------|
| ①地域の強靱化の推進 | ②危機管理体制の強化 |
| ③消防・救急の充実 | ④交通安全の推進 |
| ⑤地域安全の推進 | |

政策目標2 うみだす・西都 ～明日の産業づくり

基本施策2-1 農業の振興

めざす姿

高品質な農畜産物が安定的に生産され、九州の農業・日本の農業をけん引する。

全国第5位の農業産出額を誇る宮崎県の中で、本市の農業は多種多様な農産物が産地としての地位を獲得しており、わが国の食料の通年安定供給を支える重要な役割を担っています。

そのため、担い手・後継者が育ち、自立できるよう、地域をあげて支援していくことを政策の柱に据えつつ、既存農家・経営体の営農体制の強化、生産基盤の整備など、幅広い振興策を進め、消費者ニーズに沿った高品質な農畜産物の安定生産につなげていきます。

また、一次産品としての出荷だけでなく、創意・工夫による高度な加工を施し、多様な販売形態で高付加価値化を進めます。

防疫対策については、経営者、団体と連携し、生産・出荷の各工程での感染防止策を促進するとともに、農畜産物の需要喚起・回復に努めます。

さらに、少量生産農家も地域の営農を支え、農村環境の維持を図る一員であるという認識のもと、その営農継続の支援を行います。

主要施策

- | | |
|----------------|--------------------|
| ①担い手・後継者の確保 | ②営農体制の強化 |
| ③生産基盤の整備 | ④高品質な農畜産物の安定生産の促進 |
| ⑤高付加価値化の促進 | ⑥安全・安心な生産・出荷と需要の喚起 |
| ⑦現状に応じた営農継続の振興 | |

基本施策2-2 林業の振興

めざす姿

適切な森林管理のもと、木材・林産物が安定的に生産されている。

林業については、諸外国で乱伐に伴う地球環境問題が顕在化する中、適切に管理される国産材の見直しが進んでおり、地元産材需要を喚起しながら、伐期を迎える木の計画的な伐採、製材、加工、販売を促進するとともに、除間伐など適切な保育に努めます。

また、しいたけなど林産物の生産を振興するとともに、木工品の生産、バイオマスエネルギーの活用など、森林資源の多面的機能の発揮に努めます。

主要施策

- | | |
|----------------|----------------|
| ①担い手・後継者の確保 | ②森林の適切な経営管理の推進 |
| ③木材・林産物の利活用の推進 | |

基本施策2-3 漁業の振興

めざす姿

淡水魚の生育環境が保全され、地域の魅力を引き立たせる内水面漁業が営まれている。

内水面漁業は、和食文化と密接に関わる水産物供給機能に加え、交流など多面的機能を有することから、漁業関係者と連携しながら、生育環境の保全と、稚魚の放流、養殖の振興に努めます。

主要施策

- ①内水面漁業の振興

基本施策2-4 商工業の振興

めざす姿

新型コロナからの経済回復が図られ、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

商工業は、地域内での雇用を創出し、市民の豊かな生活を支える重要な場であるという認識のもと、市内の事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、地域経済が回復する取り組みを最優先に進めます。

その上で、地域産業のすそ野を広げるため、創業支援・事業承継の促進、企業立地、さらには、地域資源を活かした商品・サービスの開発と販路拡大を図るとともに、空き店舗の活用など魅力ある買い物環境づくりを進めます。

また、ハローワークと連携し、新卒者やU・Iターン者など、多様な雇用のマッチングを図るとともに、各職場で従業員がいきいきと意欲的に働き続けられるよう支援を行います。

主要施策

- ①新型コロナからの経済回復
- ②創業支援・事業承継の促進
- ③企業立地の促進
- ④魅力的な買い物環境づくり
- ⑤経営安定化の促進
- ⑥いきいきと働ける環境づくり

基本施策2-5 観光の振興

めざす姿

観光地としての魅力が向上し、交流人口も堅調に増加している。

本市の観光の特徴として、特別史跡公園西都原古墳群での散策や展示見学、スポーツなどのイベント参加などを目的とした、日帰りの「お出かけ観光」が需要の主体となっていることが挙げられます。この「お出かけ観光」需要をメインターゲットに据えながら施策を展開することによって、本市の観光地としての魅力を更に向上させ、観光をきっかけとする交流人口の獲得に繋がるように努めます。

施策項目

- | | |
|---------------|-------------|
| ①観光資源の磨き上げ | ②観光イベントの活性化 |
| ③スポーツランド構想の推進 | ④テーマ別観光の推進 |
| ⑤観光需要の喚起・回復 | |

政策目標3 ささえる・西都 ～健やかで温かな地域づくり

基本施策3-1 子ども・子育て支援の充実

めざす姿

子育てが地域で支えられ、子どもたちがすくすくと育っている。

本市に暮らす若者が、このまちで子どもを生み育てたいと思えるよう、育児不安の解消や、親と子の健全な健康・発達支援事業を展開するとともに、就学前教育・保育施設、地域子育て支援センター、児童クラブ、児童館などの各施設や子育てを支援するボランティア団体等とのネットワーク体制を強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援によって、地域ぐるみで子どもたちを育てます。

また、ひとり親家庭支援、不妊症支援などを含め、子ども・子育てに関するきめ細やかな相談支援や経済的負担の軽減に努めていきます。

主要施策

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①不妊症支援の充実 | ②妊娠期からの切れ目ない子育て支援 |
| ③子育てに関する経済的支援の充実 | ④地域ぐるみの子育て支援の推進 |
| ⑤ひとり親家庭等への支援の充実 | |

基本施策3-2 高齢者支援の充実

めざす姿

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。

高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう、要介護状態や認知症になることを予防する取り組みを推進するとともに、介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進します。

主要施策

- | | |
|-------------------|----------|
| ①生きがいづくり・健康づくりの促進 | ②介護保険の充実 |
| ③高齢者が生活しやすい環境づくり | |

基本施策3-3 障がい者福祉の充実

めざす姿

障がい者が必要な支援を受けながら、いきいきと安心して暮らしている。

障がい者・児が地域でいきいきと安心して暮らしていけるよう、一人ひとりへの個別の支援計画に基づくきめ細かな福祉サービス、療育・発達支援の提供に努め、心身の状態に応じた多様な日中活動への参画と安心して暮らせる住まいの確保を促進するとともに、合理的配慮の啓発などを通じ、障がいを理由とする差別の解消をめざします。

主要施策

- ①多様な日中活動の支援
- ②安心して暮らせる環境づくり
- ③療育・発達支援の充実

基本施策3-4 地域福祉・社会保障の充実

めざす姿

誰もが地域で支えあいながら、いきいきと安心して暮らしている。

障がいや疾病がある、生活に困窮している、虐待、いじめ等の人権侵害を受けたなど、支援が必要な状態にある市民・家庭を、ボランティア・地域住民と公的サービスのネットワークで見守り、複合的な要素から発生する問題については重層的な相談支援により解決を図り、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域共生社会づくりを進めます。

また、市民の老後の生活の支えのために、国民年金や農業者年金の制度の周知に努めます。

地域の保健・医療・福祉の人材を育成・確保するため、社会福祉協議会や福祉事業所、宮崎医療福祉専門学校等と連携した取り組みを進めます。

主要施策

- ①地域共生社会づくりの推進
- ②生活困窮者支援の充実
- ③権利擁護の推進
- ④年金による生活安定の促進
- ⑤保健・医療・福祉の人材の育成・確保

基本施策3-5 健康づくりの推進

めざす姿

すべての市民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている。

健康増進には、市民一人ひとりの意識と地域ぐるみの実践活動が重要です。

「自らの健康は自らがつくる」を基本に、健康診査による健康状態の把握の徹底と疾病の早期発見・早期対応・重度化防止を図るとともに、適切な食生活、適度な運動・身体活動、こころの健康の3領域に重点を置いた健康づくり活動の促進に努めます。

また、地域の医療機関との連携強化を図り、いつでも安心して必要な医療を受けられる体制の維持・強化に努めるとともに、国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。

保健所と連携し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を推進します。

主要施策

- | | |
|----------------|-----------------|
| ①健康意識の啓発と人材の育成 | ②生活習慣病等の予防対策の推進 |
| ③心の健康づくりの推進 | ④感染症予防の推進 |
| ⑤地域医療体制の確保 | |

政策目標4 ひきだす・西都 ～心豊かにたくましく生きる人づくり

基本施策4-1 学校教育の充実

めざす姿

未来に希望を抱き、たくましく生きていく子どもたちが育っている。

子どもたちが、未来に希望を抱き、前向きに努力を重ねる大人に成長できるよう、地域住民の協力を得ながら、また、地域の自然や歴史を活用しながら、学力、豊かな人間性、健康と体力の育成を図ります。そのために、教職員の資質向上に努め、カリキュラムの創意工夫を推進します。

また、特別な支援が必要な児童・生徒へのきめ細かな教育を推進するとともに、不登校等の諸課題への的確な対応に努めます。

主要施策

- | | |
|------------------------|------------------|
| ①知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成 | ②教職員の資質向上 |
| ③地域とともにある学校づくりの推進 | ④充実した教育環境づくりの推進 |
| ⑤特別支援教育の推進 | ⑥不登校等の諸課題への的確な対応 |
| ⑦高校との連携の促進 | |

基本施策4-2 生涯学習の充実

めざす姿

公民館等を拠点に、多くの市民が学び、充実した生活と豊かな地域づくりにつながっている。

市民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイル、興味・関心に応じて、多様な学習活動を継続し、充実した生活を送り、豊かな地域づくりにつながるよう、公民館・地区館を拠点に、ニーズに沿った教室・講座やイベントの開催、自主グループの育成・支援を進めます。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるために欠くことのできないものであり、子どもたちをはじめ、市民が豊かな読書生活を送れる環境づくりに努めます。

さらに、青少年が家庭や地域で豊かな人間関係のもと、必要な役割を担うことを通じて、心身ともに健全に成長するよう、啓発や環境づくりに努めます。

主要施策

- | | |
|-------------|------------------|
| ①学習環境づくりの推進 | ②地域に根差した学習活動の活性化 |
| ③読書活動の推進 | ④青少年活動の推進 |

基本施策4-3 スポーツの振興

めざす姿

多くの市民がスポーツを日常的に楽しみ、健康的な生活を送っている。

子どもから高齢者まで、多くの市民がライフステージに応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を通して、人々との交流を楽しみ、健康で心豊かに過ごせるよう、ニーズに沿った教室・講座やイベントの開催、継続的に活動する自主グループの育成・支援を進めます。

各スポーツ施設・設備は、スポーツランド構想を掲げる本市の重要な活動拠点という認識のもと、長寿命化・規模適正化・更新といった総合管理を適正に進めます。

主要施策

①スポーツ活動への支援の推進

②スポーツ環境の確保・充実

基本施策4-4 歴史・文化が映えるまちづくり

めざす姿

文化財が適切に保存されるとともに、新たな文化・芸術が着実に誕生している。

いにしえから人が住み、日向国の中心地として栄えた本市には、有形・無形の貴重な文化財が数多くのこされているため、それらの保存と展示公開などによる活用に努めます。

また、音楽や演劇等の芸術鑑賞事業などを通じて、市民が優れた文化にふれる機会づくりに努めるとともに、市民による文化・芸術活動への支援により、これまで培われてきた様々な文化を継承し発展させるとともに、新たな地域文化の創造を促進します。

主要施策

①文化財の保存・活用

②芸術・文化活動への支援の推進

基本施策4-5 人権尊重のまちづくり

めざす姿

お互いに理解・共感し、すべての人の人権を尊重し、擁護している。

すべての人が差別やいじめなどを受けることなく、人権が尊重され、お互いに理解・共感しながら、参画・活躍できる社会づくりを推進します。

そのために、人権教育・啓発活動を粘り強く続けるとともに、男女共同参画の促進を図ります。また、人権擁護委員活動や配偶者暴力防止活動、いじめ防止活動等を地域ぐるみで展開するとともに、成年後見制度等の利用を促進するなど、権利擁護体制の充実に努めます。

主要施策

- ①人権教育・啓発の推進
- ③権利擁護体制の充実

- ②男女共同参画の促進

政策目標5 つながる・西都 ～市民協働のまちづくり

基本施策5-1 縁づくりの推進

めざす姿

地域の内外での多様な交流・協働活動が、地域の活性化や地域課題の解決につながっている。

地域人口対策として、婚活事業を推進するとともに、移住希望者が知りたい情報をわかりやすく提供し、きめ細かな相談支援を行うなど、移住促進施策を推進します。

また、内外に西都市をアピールし、移住促進や地域経済の活性化、市民の誇り意識の醸成を図るため、シティプロモーションを推進するとともに、国際交流・地域間交流を促進し、交流人口・関係人口の創出につなげます。

本市では、自治会、子ども会等の行政区ごとの地域団体やNPOなどにより、日常の声かけから、環境美化活動、防災活動まで、様々な地域活動・市民活動が行われており、住みよい地域を維持・強化していくため、これらの活性化に努めます。

主要施策

- | | |
|----------------|----------------|
| ①地域人口対策の推進 | ②シティプロモーションの推進 |
| ③国際交流・地域間交流の促進 | ④地域活動・市民活動の活性化 |

基本施策5-2 行財政の健全な運営

めざす姿

市民参画の適切なしくみのもと、健全な行財政運営が行われている。

市民と行政との協働により、魅力的な地域づくりを行っていただけるよう、行政情報のきめ細かな広報と住民意見の市政への的確な反映に努めます。

職員の意識改革・能力開発を計画的に進め、組織力の向上を図るとともに、PDCAサイクルによる行政評価の推進、予防保全を軸とした公共施設の総合管理、自主財源の確保と経常経費の節減などに努め、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

主要施策

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ①きめ細かな広報・広聴の推進 | ②組織力の向上 |
| ③市民本位の行政サービスの提供 | ④公共施設等総合管理計画の推進 |
| ⑤健全な財政運営の推進 | ⑥広域行政の推進 |

第五次西都市総合計画における重点施策について

本計画の期間中、本市において特に力を入れて取り組むべき施策として、令和元年度に策定した「第2期さいと未来創生総合戦略」のキャッチフレーズである『住んでみたい、そして住み続けたいと思えるまち“西都”』を基本理念に、分野横断的に重点政策を位置づけます。

以下に示す4つの視点に沿って、22の基本施策の中から13の施策を抽出し、活力あるふるさとを未来につないでいくことを目指します。

重点施策① 西都市における安定した雇用を創出する

農業など本市の強みを活かした地域産業を育成し、地域経済を活性化するとともに安定した雇用の創出を目指します。

- 基本施策2-1 農業の振興
- 基本施策2-4 商工業の振興

重点施策② 西都市への新しいひとの流れをつくる

本市の住みよさを多様な方法で積極的にPRし、「住んでみたい」と思っていたかくことで移住・定住者を増やすとともに、将来の移住・定住につながることを期待できる「関係人口」の創出を目指します。

- 基本施策2-5 観光の振興
- 基本施策5-1 縁づくりの推進

重点施策③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、少子化の克服と心豊かに暮らせるまちづくりを図るため、結婚・出産・子育ての各ステージにおける相談支援体制と子育て支援サービスの整備、教育環境の充実を目指します。

- 基本施策1-4 快適な住空間の形成
- 基本施策1-5 暮らしの安全の確保
- 基本施策3-1 子ども・子育て支援の充実
- 基本政策4-1 学校教育の充実

重点施策④ 超高齢社会に適應した社会をつくる

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して健やかに、自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

- 基本施策3-2 高齢者支援の充実
- 基本政策3-3 障がい者福祉の充実
- 基本施策3-4 地域福祉・社会保障の充実
- 基本施策3-5 健康づくりの推進
- 基本施策5-1 縁づくりの推進